

# [新設]屋外広告物申請手続きチェックシート

屋外広告物の規模、形態、意匠、色彩、安全性等の個別審査(事前確認)に必要となりますので、次に掲げる資料を提出してください。※個別審査を受けた後、申請手続きを行ってください。

1. 書類提出日	年 月 日
2. 申請予定者	(氏名) (連絡先)
3. 申請内容の照会先	(氏名) (連絡先)
4. 設置予定地 (規制地域)	金沢市
	金沢市まちづくり支援情報システム(公式HP)から「詳細情報」を確認してください。
5. 工事予定日	月 日 着手予定

## 6. 個別審査(事前確認)及び申請手続きに必要な書類

番号	書類名	備考	チェック欄
1	付近見取り図	・住宅明細図など	
2	現況カラー写真	・近景と遠景で現況がわかるもの (同一敷地内に既存広告物がある場合は、既存広告物の写真含む)	
3	敷地内配置図	・建物や駐車場、屋外広告物の設置位置を図示してください ・同一敷地内に申請対象以外の既存広告物がある場合は既存広告物の位置関係と大きさについても図示してください	
4	意匠図	[記載すべき事項] ・屋外広告物の大きさ ・地上高から屋外広告物までの高さ ・照明の有無 ・仕様や構造の概要など ・素材や色彩を明記(マンセル値またはシート番号等)	
5	構造図		
6	照明設備図	・カタログのコピー等を添付	
— 建築物を利用する場合 —			
7	着色した建物立面図	・屋外広告物との位置関係を図示 ※各壁面の見付面積を明記 ・同一敷地内に申請対象以外の既存広告物がある場合は既存広告物の位置関係と大きさについても図示してください	
— 上記のほか、申請の際に必要な書類 —			
8	許可(又は確認)申請書	市HPでダウンロード可能 (検索:金沢の景観)	・申請者の記名が必要です ・管理者、施工者の記入が必要です
9	安全証明書		・施工者本人が署名する場合 → 押印省略可 ・それ以外の場合 → 押印が必要
10	資格証の写し	・屋上・突出広告については、管理者の一定の資格を有する証明の写しが必要です	
11	工作物確認済証等の写し	・4m超の屋外広告物(工作物)は、表示・設置当時の確認済証等の写しが必要です	
12	道路占用許可証の写し	・道路占用許可が必要な場合は、占用許可証の写しが必要です	

【問い合わせ先】  
金沢市景観政策課  
屋外広告物係:076-220-2364